



地平線を一望

4月29日(土)開陽台展望館オープン初日、晴天の中多くの方が訪れ、屋上から330度の景色を眺めました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.654

なかしべつ



2017 平成29年

6

発行／中標津町役場
〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333



中標津町ホームページ
URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>
お問い合わせは、
ホームページ下段の「お問い合わせ」より



中標津町子育て支援事業について

中標津町子ども・子育て支援事業計画とその取り組み状況について



基本理念

『地域で育つ』

地域で育てる

未来の力』

世代を超えてみんなが笑顔で自信をもってくらせる町

中標津町子ども・子育て支援事業計画は、子育て家庭の代表者や学識経験者、教育・保育関係機関の代表者で構成された子ども・子育て会議委員と、町の関係担当者で構成された推進協議会により検討され、子ども・子育て支援新制度による保育体制整備を含む、総合的な子育て支援を推進するための計画です。【計画期間…平成27年度～平成31年度】

●主な取り組み

基本目標Ⅰ 子育て家庭を応援・支援する地域づくり

すべての親が安心して子育てができ、子どもたちもたくさんの方の笑顔に支えられながら健やかに成長できるように、子育て支援体制の充実を目指します。



●子育て支援体制の充実

子育て支援センターの機能を統合した児童センター「みらいる」では、0歳～1・2歳、3・4歳のひろばを開催し、子どもの年齢に合った、親子で楽しめるプログラムの実施しています。親子の登録数は683世帯となり、毎日たくさんのお子さんが賑わっています。また、母親のための子育て研修講座として8回コースのトリプルプログラムを実施しました。受講された母親が、子育て応援団を組織し活動を目指しています。生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」も継続して実施しています。昨年度は対象家庭の86%にあたる178件の家庭を訪問しました。

●病児保育事業

子どもの病気により集団保育が困難な期間において、一時的に子どもを預かる事業を中標津こどもクリニックに委託し実施しています。昨年度は80世帯が登録し、延べ99人が利用しました。平成29年度からは利用料金の引き下げを行い、より利用しやすくなっています。

●ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業

ファミリー・サポート・センター事業とは子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いができる人（提供会員）が会員組織をつくり、会員相互の信頼関係のもとに地域全体で子育てを応援する仕組みです。一時預かり事業と合わせてNPO法人子育てサポートネットるるるに委託し実施しています。会員には398世帯が登録し、送迎事業の開始により利用人数は事業開始の平成27年と比較し、2倍強の328人となっています。また、一時預かり事業については、428世帯が登録し、702人が利用しました。

●幼稚園型一時預かり事業

保育の必要な世帯であっても幼稚園を選択しやすいよう幼稚園に一時預かり事業を委託し、3歳児以上の保育枠の拡充を図っています。利用延人数は公立の計根別幼稚園も合わせ、5幼稚園で21,210人と多くの方が利用しました。

●援助を必要とする家庭支援

障がいをもつ児童・保護者が安心できる一時的預かりサポートとして、障がい児等日中一時支援事業を実施しており、昨年度は延べ305人、また、放課後等児童デイサービスは延べ3,378人が利用しました。



0才児のひろば



「みらいる」子育てルーム

基本目標Ⅱ

次代を担う子どもの生きる力と豊かな心を育む環境づくり

「みらいる」は、中・高校生建設プロジェクトの意見を最大限に取り入れた施設であり、そこを拠点として、児童館では地域と連携し、仲間づくりや交流の場として児童の健全育成に努めています。多様な文化活動に触れる機会を子どもたちに提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指しています。平成28年度は厚生労働省モデル児童館に選定され、児童館等における遊びのプログラム事業に取り組みました。

●モデル事業

「児童館 de あそBOY! つなGIRL! まなVENTURE!!」と題し、子どもの生きる力を育むため「学ぶこと」「遊ぶこと」の大切さを、児童館から発信しました。

東京「こどもの城」合唱団との交流、ダブルダッチを通じた大学生との交流、じどうかん祭りではバスを運行し、町内の児童館を巡る体験型プログラム、その他地域と連携した「てらこや事業」として学習支援活動を実施しました。

●留守家庭対策「放課後児童クラブ」

児童クラブは、小学1～3年生を対象に合計8クラブでの受入を実施しており、298人の児童が登録しました。また、児童館の利用時間を最大で午後6時に延長し、高学年の児童の居場所の確保を図っています。

●中高校生の居場所づくり

「みらいる」は、平日午後8時まで開館しており、軽スポーツやダンス、調理実習など、様々な活動が行われています。

中・高校生の登録者は561人、延べ2,602人の利用となっています。



てらこや



じどうかん祭り



大学生とのダブルダッチ

●地域ネットワーク事業の推進

「たがやし隊」による児童館菜園事業のほか、次世代を担う子どもたちを指導するボランティア活動「チャイルドアドバイザー事業」など、地域の方の参加をいただき、地域と連携した事業を推進しています。

基本目標Ⅲ

子どもを健やかに生み育てる環境づくり

思春期から妊娠、出産、新生児期、乳児期、幼児期を通じて、総合的に母子保健サービスを実施しています。

●学童・思春期に対する支援

母親と赤ちゃんがボランティアとなり、町内の中学3年生の児童全員を対象に「命の重み」を伝えることを目的とする「赤ちゃんふれあい交流事業」を継続して実施しています。

●妊娠・出産・新生児への支援

妊婦健康診査費用（一般健康診査14回、超音波検査6回）を助成し、特定不妊治療費の助成を継続して実施しています。また、パパママ教室、妊婦相談・訪問事業を継続して実施しています。

●健やかな成長・発達への支援

子どもの健やかな成長・発達のため、乳幼児健診・相談、また、予防接種の周知・勧奨を継続して実施し、健康増進に努めています。

基本目標Ⅳ

子どもたちが安心して暮らせるまちづくり

子どもたちの下校時間に合わせ、青色回転灯を装着した車両での防犯パトロールや、町内会の防犯部による見回りを実施しています。また、各関係機関が連携し、虐待等の早期発見・早期解決のため、即時のケース検討会議開催体制が図られています。

※基本目標については要約

問い合わせは、子育て支援室まで。



母親研修



赤ちゃん交流



たがやし隊



中・高校生居場所づくり

国保だより



●国民健康保険税の軽減制度が変更になりました

平成29年4月1日から法律等の改正に伴い、低所得者に対する軽減対象世帯の基準額が拡大されました。世帯単位での国保被保険者の合計所得が下記の基準値以下となった場合に一部軽減が受けられます。

- 均等割額及び平等割額が5割軽減される世帯
基礎控除（33万円）+27万円×（被保険者数×特定同一世帯所属者数）
- 均等割額及び平等割額が2割軽減される世帯
基礎控除（33万円）+49万円×（被保険者数×特定同一世帯所属者数）

軽減基準額新旧表

	平成28年度	平成29年度
5割基準額	26.5万円	27万円
2割基準額	48万円	49万円

●納税義務者は世帯主です

国民健康保険税の納税通知書は各世帯主に送付します。世帯主が国保加入者でない場合でも、その世帯で国保に加入している人がいれば、**国保税の納税義務者は世帯主となります**。なお、平成29年度の納付書につきましては、6月中旬をめどに発送します。

●所得未申告者について

国民健康保険に加入している世帯主の方は、収入の有無に関わらず、所得の申告をする必要があります。今年度から、上記の軽減判定は、所得が無い場合でも申告が済んでいない場合は行われないこととなりました。

●倒産・解雇等で失業した方の軽減措置があります

被保険者の方が、勤務先の倒産や解雇等で本人の意思と関係なく、非自発的な理由により離職した場合、失業から一定の期間（最長で2年度分）、**前年中の給与所得を100分の30**として国保税の算定を行います。該当する方は申請が必要です。

◇対象となる方◇

- 以下の条件①～③すべてに該当する方が対象となります。
- ①雇用保険の【特定受給資格者】もしくは、【特定理由離職者】の方
 - ②失業時点における年齢が65歳未満であること
 - ③雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記のいずれかに該当する方

・特定受給資格者離職理由コード	⇒⇒	11・12・21・22・31・32
・特定理由離職者離職理由コード	⇒⇒	23・33・34



◇必要なもの◇

- ①雇用保険受給資格者証
- ②印鑑
- ③本人確認書類

●交通事故などにあつた場合はまず連絡を！

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、保険証を使って治療を受けることができます。しかし、治療費は加害者が支払うものなので、一時的に国保が支払いを立て替えて、あとから国保が加害者に費用の請求をします。このため、**治療の前に必ず国保・高齢者医療係に連絡をして、届け出るようにしてください。**



●保険税のお支払いは便利な口座振替に！

口座振替をご希望の方は、通帳と銀行印、本人確認書類をお持ちのうえ、**引き落としを希望される金融機関で手続きしてください**。通常1～2ヶ月ほどで引き落としが始まります。

問い合わせ先
 国保税の算定に関する事、各種届出に関する事……住民保険課 国保・高齢者医療係（内線235・236）
 納税相談に関する事……納税課 徴収対策係（内線207）
 口座振替や納税証明に関する事……納税課 収納係（内線204）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成29年度の保険料等について～

●7月に保険料額をお知らせします

平成29年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◆保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得-33万円)× 10.51%	=	1年間の保険料 《 限度額:57万円 》 (100円未満切り捨て)
-------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の前年の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望される方は下記まで問い合わせください。

※保険料のお支払いが困難な場合は、役場 住民保険課 国保・高齢者医療係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

●ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することにより利用することができます。「希望カード」が必要な方は、役場 住民保険課 国保・高齢者医療係まで問い合わせください。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効果を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より安くなり、中には5割以上安くなるものもあります。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

中標津町役場 住民保険課 国保・高齢者医療係

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地
☎0153-73-3111 (内線: 235・236)

骨粗しょう症フォーラム

福岡県にある健愛記念病院から池田聡先生を迎え「寝たきりにならないために～あなたの骨は大丈夫?～」と題して講演と、来場者の質問に答えるQ&Aコーナー、あなたの10年以内の骨折リスクを計算する骨折リスク計算など骨粗しょう症を学ぶフォーラムを開催します。参加費は無料、事前の申し込みも不要ですのでお気軽にご参加ください。

日 時 7月15日(出)
午後3時30分～午後4時30分 講演
午後4時30分～午後5時 Q&Aコーナー
骨折リスク計算コーナー
(午後3時から整理券を配布します。)

司 会 町立中標津病院整形外科 副院長 成澤 研一郎氏
講 師 健愛記念病院整形外科 副院長 池田 聡氏
会 場 中標津町総合文化会館コミュニティホール
催 中標津町・町立中標津病院・根室市外三郡医師会・中外製薬(株)



問い合わせは、町立中標津病院 ☎72-8200まで。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

平成27年10月に後納制度が変わりました！

年金額アップ・年金の受給資格を得られます

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

(例)平成24年12月分の場合 → 平成29年12月末まで納付可能となります。

法律の改正により国民年金保険料を納めることができる期間が過去5年に延長されました。

過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納めることにより、将来の年金額を増やすことができ、年金受給権の確保にもつながります。

- 老齢基礎年金を受給されている方などは、後納制度を利用できません。
- 納めていただく保険料には、当時の保険料額に一定の金額が加算されます。
- 後納制度を利用するには、事前の申込手続きが必要です。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除[※]）、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

<追納に関する注意事項>

- ①一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。
※例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。
- ②老齢基礎年金を受給されている方は追納できません。
- ③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④追納するためには、申し込みが必要です。

問い合わせは、住民保険課 国民年金係まで。

中標津町特定不妊治療費助成事業のお知らせ

中標津町では、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成しています。

特定不妊治療費助成事業は、北海道において助成がおこなわれており、中標津町では治療にかかる自己負担額から北海道の助成額を引いた残りについて、5万円を上限として助成しています。

【対象】 ①～④全てに該当する方

- ①北海道特定不妊治療費助成交付を受けた方
- ②夫婦の一方または双方が中標津町に住民登録をしていること
- ③他の市町村で同じ治療に対して助成を受けていない方
- ④町税等を完納している方

【助成】

1回の治療にかかった費用が北海道の助成額を超えた場合、自己負担分を助成の対象としています。（上限5万円）

詳しくは、中標津町保健センター 健康推進課 母子健康係 ☎72-2733まで。

中標津町自治基本条例を学ぼう！

中標津町自治基本条例って??

町民、議会、行政の役割を明確にし、町民みんなで「地域課題の解決」や「まちづくり」を進めるための基本的なルールを定めた条例で、全39条で構成され、平成24年4月1日に施行されました。

…条例を必要とする背景…

自治体を取り巻く環境が変化している中、行政主導による画一的な政策だけでは、地域の複雑な課題に対応できないことが多く生じるようになりました。このため、地域で本当に必要な行政サービスが何かということ、町民全体で考えなくてはならない状況にあります。そこで、町民、議会、行政の役割分担を明確にし、協力して住みよいまちにしていくこと、すなわち、協働の自治の実現が必要となっています。

次回は中標津町自治基本条例の前文について紹介します！



問い合わせは、企画課 行政改革・協働推進係まで。

高齢者生活実態調査(介護保険のアンケート調査)にご協力をお願いします

この調査は、介護保険の認定を受けていない65歳以上の方、または要支援・要介護の認定を受けている方の中から一定の人数を抽出し、介護保険と高齢者保健福祉に関する考えや生活の状況等を伺うために実施します。

この調査の結果は、中標津町で高齢者の方々が安心して暮らしていけるような環境を整えるために活用します。

また、平成30年度からの高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定を検討する際の重要な資料、および介護予防事業実施のための基礎資料とさせていただきます。

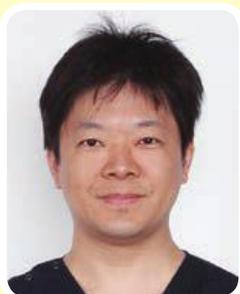
調査票がお手元に届いた方につきましては、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



調査票記入後は、6月30日(金)までに同封の返信用封筒に入れて投函してください。

問い合わせは、介護保険課 介護保険係まで。

●●● 町立中標津病院からのお知らせ ●●●



新しい医師が着任しましたので紹介します。 ①出身大学 ②卒業年 ③専門

耳鼻咽喉科 医長 小原 修幸 (おばら のぶゆき)

①北海道大学 ②平成13年 ③耳科手術、耳鼻咽喉科一般

中標津町は環境問題に積極的に取り組んでいます!



地域のくらしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト

～持続可能な循環型社会 環境首都なかしべつを目指して～

全国初!

中標津町では、生活道路と農地を守る格子状防風林（北海道遺産に認定）等の適切な間伐の実施によって森林の健全育成を図り、森林の二酸化炭素吸収量を高め、地球温暖化防止に寄与する『地域のくらしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト』を実施しています。また本プロジェクトでは、知床世界自然遺産に近隣する地域として、ヒグマやシマフクロウなどの希少野生生物の生息環境保全を図ることで、生物多様性の維持にも寄与します。

本プロジェクトにより得た二酸化炭素吸収量については、平成26年に国から『J-クレジット制度^{*1}』の認証を受けました。認証を受けた二酸化炭素吸収量は、二酸化炭素排出削減や温室効果ガス削減といった環境貢献に取り組む町内外の事業者や団体等にカーボン・オフセット^{*2}への利用として販売しています。

○認証された二酸化炭素吸収量	589 t-CO ₂ (うち販売数量572 t-CO ₂)
○1 t-CO ₂ あたりの販売単価	10,000円 (消費税別)

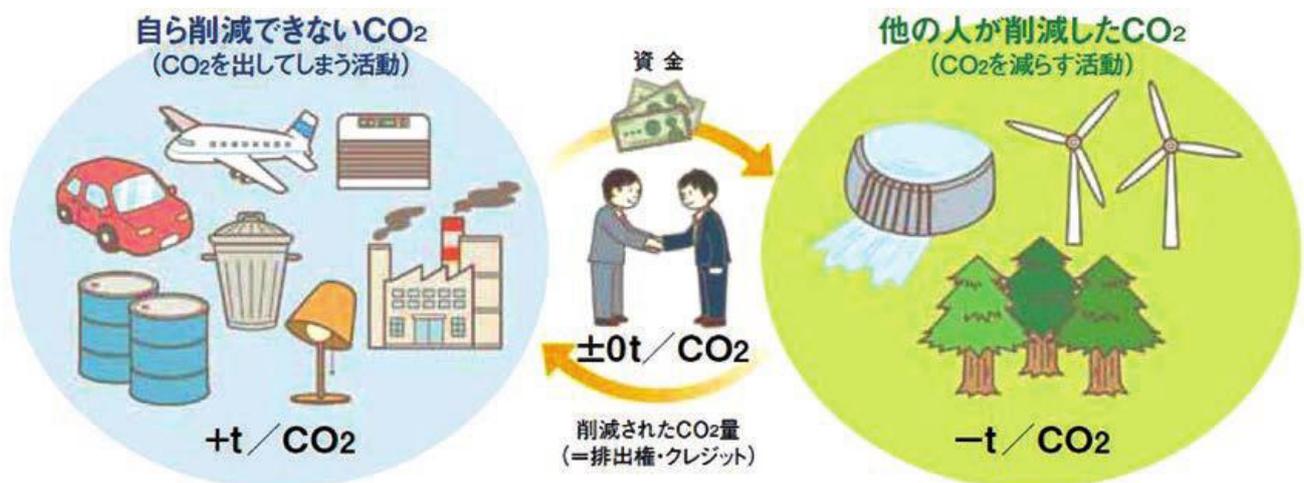
5月10日現在、延べ17の企業・団体に247 t-CO₂、総額2,725,920円ご購入していただき、販売収益は、町有林の間伐や植栽費用として活用させていただいております。

※これまでご購入していただきました企業・団体につきましては来月号に掲載します。

^{*1} J-クレジット制度～省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が認証する制度

※森林経営活動で認証を受けたのは、中標津町が全国初となります。

^{*2} カーボン・オフセット～企業や団体が、自らの活動によってどうしても生じてしまうCO₂を他者の省エネ設備の導入などにより削減されたCO₂で相殺し、埋め合わせることで実質的にCO₂の排出がないようにする取り組み（下図参照）



出典：経済産業省北海道経済産業局

中標津町ホームページ、J-クレジット制度事務局ホームページで、より詳しい内容をお知らせしています。なお、J-クレジット制度事務局ホームページでは、本町のプロジェクトについての映像を配信しています。

※本プロジェクトは全国で8つしか選出されない事例紹介映像の1つです。

● J-クレジット制度事務局ホームページ：<https://japancredit.go.jp/case/06/>

※中標津町は「さっぽろカーボン・オフセット推進協議会」に加入しています。

問い合わせは、農林課 林務係まで。

■求職者・転職希望者対象の講座

第1回 目指せ！北の料理人講座 ～カフェ編～

地域の専門講師による調理講習と食品衛生の知識を基礎から学べる講座です。

今回は、最近中標津町でもカフェブームが盛り上がりつつあることから、カフェを開業したい！カフェで働きたい！という方向けの内容で開催します。町内のカフェオーナーの講義や食品衛生学の基礎、更にイタリアン・カフェ・デザートメニューの調理実習もありますので、飲食店の創業・就職を希望される方は、是非ご参加ください。

開催日：6月12日(月)～15日(木)
(4日間全5回開催)

会場：中標津町総合文化会館
(しるべっと)
※12日のみ
春 kissa room



■事業者・起業希望者対象の講座

Jimdoを使った ホームページ・ネットショップセミナー

ホームページ・ネットショップの開設から運営・管理までのノウハウを基礎から実践的に学べる講座です。創業や販路拡大のためのホームページ・ネットショップを制作・運営するために、マーケティング手法を踏まえたビジネス戦略を構築するポイントを紹介します。

今回はプロのカメラマンから写真や動画を使った商品宣伝術を学びながら、ホームページ作成サービス「Jimdo (ジンドゥー)」を使ったホームページ・ネットショップを制作していきます。

開催日時：午後7時～9時(6日間全6回開催)

6月5日(月)～6日(火)

7月5日(水)～6日(木)

8月8日(火)～9日(水)

会場：中標津経済センター
(なかまっぶ)



※参加費は無料ですが、事前申込みが必要です。

※開催内容の詳細や申し込みは、役場やハローワーク等町内施設に設置したチラシまたは協議会ホームページ (<http://n-job.net>) をご覧ください。



問い合わせは、中標津町地域雇用創造協議会 ☎72-4154まで。

ごみの出し方が変わりました！

今まで「燃やせるごみ」で出していたビデオテープとカセットテープは、今年度から「危険・有害ごみ」に変更になりました。

排出の際は、透明または半透明の袋に入れ、燃やせないごみの収集日に出してください。ケースは「燃やせるごみ」になりますので、指定ごみ袋を使用して収集日に出してください。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

ストリングチーズをつくりませんか

畜産食品加工研修センターでは、未経験者や個人の方を対象とした研修会の参加者を募集しています。

ストリングチーズ

日時 6月23日(金) 午前10時30分～午後3時30分(終了時間は多少前後あり)
費用 一人 2,076円

- 募集人数 10名(先着順)
- 募集期間 6月5日(月)～15日(木)(定員になり次第締め切り)
- 持参するもの 昼食(飲み物・お菓子含む)
※白衣・三角巾・長靴は用意します。
※作った製品はお持ち帰りできます。

申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター ☎78-2216まで。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第47回 中標津町緊急情報メール

●中標津町緊急情報メール（通称：キキボウ）の機能が強化されました

中標津町では、住民の皆さんへの情報伝達手段として、「中標津町緊急情報メール」（通称：キキボウ）を利用し、地震・気象などの自然災害に関することや、生活に著しく影響があることなど、迅速な周知が必要な情報についてメール配信を行っています。

今年度から、気象警報が発表・解除された場合、自動的にメールが配信される機能が加わりました。新規登録する場合には、『気象警報の自動配信を希望する・しない』の選択をしてください。

すでにキキボウに登録している方へは、以下の日程で自動配信の希望について選択するメールが配信されますので、内容をお確かめのうえ、ご回答ください。

○自動配信希望選択メール配信日：6月12日(月)～6月16日(金)

●キキボウ新規登録方法

- ① 下記メールアドレスへ空メール（件名や本文に何も記入しない）を送信してください。

メール送信先 nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



※1 このアドレスは新規登録・登録内容変更・登録解除用のメールアドレスです。

キキボウはnakashibetsu.jpのメールアドレス（ドメイン）から配信されます。

※2 迷惑メール設定などで受信制限をしている方は、「raiden.ktaiwork.jp」、「nakashibetsu.jp」からのメールを受信できるようにドメイン設定してから空メールを送信してください。

- ② 空メールを送信すると、アドレスが仮登録されます。本登録の案内メールが送信されますので、記載されているURLをクリックし、本登録を完了させてください。

ご 注 意

○登録は無料です。ただし、登録や受信にかかる通信費用は登録者負担となります。

○「@」の直前に「.（ドット）」があるメールアドレスや「.（ドット）」が連続しているメールアドレスはシステムが受信できません。

○登録完了後に完了通知が送信されます。受信が拒否されますと次回から送信されません。

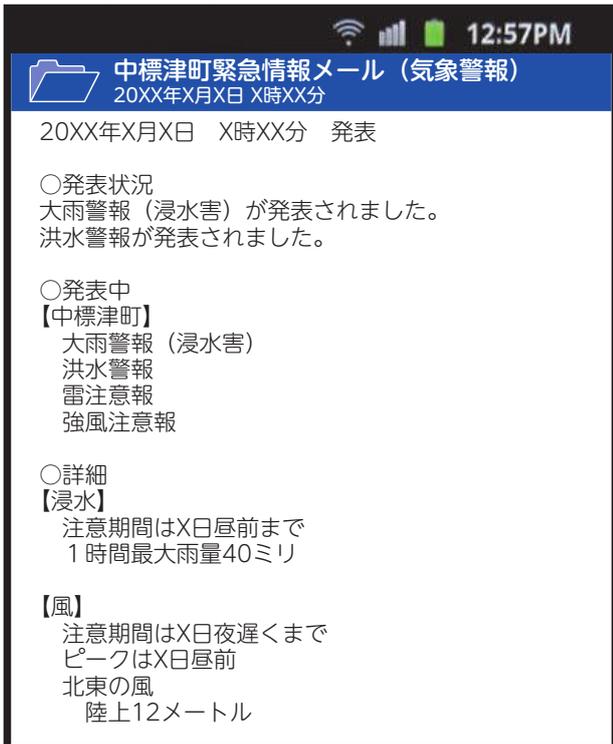
○登録情報の修正や解除を行う場合も、登録用メールアドレス宛に空メールを送信してください。

○登録方法がわからない場合は、役場 総務課 防災係にご相談ください。

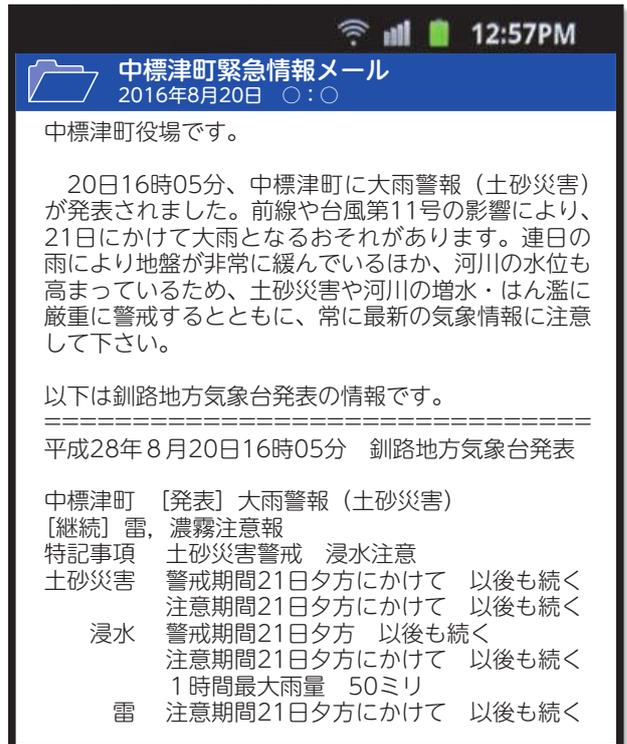


●キキボウ配信例

○自動配信メール例文



○通常配信メール文（平成28年8月20日配信）



問い合わせ・申し込みは、総務課 防災係まで。

平成29年度

釧路川総合水防演習 について

広域連携防災訓練実施

釧路・根室管内における洪水・地震・津波などの災害に備え、広域的な防災関係機関の密接な連携と水防技術の向上、ならびに水防意識の高揚を図るとともに、水防に対する地域住民の理解と協力を求めることを目的として、釧路川総合水防演習・広域連携防災訓練を実施します。

演習会場(標茶町)では、洪水・地震・津波に対する総合的・実践的な訓練を実施するほか、サテライト会場(釧路市)では、地震・津波による災害に備え、関係機関の連携強化を目的とした実動訓練を実施します。

演習は見学自由であり、管内市町村による地域PRコーナーでは、特産物の販売も行われますので、是非お越しください。

開催日時	6月17日(土) 演習：午前9時～正午 展示・体験：午前9時～午後1時30分
会場	【演習会場】 標茶町ルラン133番地先(釧路川桜河川敷パークゴルフ場下流) 【サテライト会場】 釧路港東港区
主催	中標津町をはじめとする13市町村、北海道、北海道開発局
訓練内容	【洪水編】 水防工法、避難所開設、自衛隊派遣要請、避難広報 等 【地震・津波編】 樋門・水門全閉、津波避難、被災者・転落車両救助、道路啓開、仮設橋設置 等
その他コーナー	【パネル展示】 災害・防災に関して学べるパネルの展示 等 【車両展示】 訓練参加車両(水陸両用車)の展示・試乗体験 等 【自衛隊】 軽装甲機動車・各装備の展示、災害派遣時のパネル展示 等 【体験】 強い雨風を体感できる降雨体験、水の流れる中を長靴で歩く流水体験、水圧のかかる扉を開けようとする地下浸水体験、高齢者疑似体験、傷病者搬送体験、家庭でできる土のう作りなどを学ぶ水防工法体験 等 【地域PR】 各自治体の特産品等の展示販売、観光に関するPR 等
見学費用	無料
詳細等	次のURLまたはQRコードからご確認ください。 ○中標津町HP特設ページ https://www.nakashibetsu.jp/kurashi/bohanbosai/bousai/H29kunren/



水防工法訓練(積み土のう工)



転落車両からの救助訓練



訓練車両展示



ヘリによる救助訓練(北海道警察)



降雨体験装置



地域PRコーナー

詳しくは、総務課 防災係まで。

ふるさと中標津への応援 ありがとうございます

ふるさと納税制度とは、「中標津町を応援したい!」「中標津町に貢献したい!」そのような思いを形にするため、自分の「ふるさと」や「応援したい自治体」へ寄附をする制度です。

これまでのお志(寄附金)の状況と平成28年度の実績をお知らせします。今後も「あつまるまち」「つながるまち」「ひろがるまち」の実現に向け、より良いまちづくりに取り組んでいきますので、ぜひ皆さんからも、町外在住の家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

平成28年度申込総額
36,865,001円

申込総数
2,416件

区 分	寄附申込額
景観の保全・整備に関する事業	10,005,000
教育の充実に関する事業	10,685,001
町長におまかせ! (用途指定なし)	16,175,000
合 計	36,865,001

平成29年度事業

寄附金を活用させていただきます!

「なかなか健康なかしべつ」
～総合体育館を活用した健康づくり～

町民の皆さんが健康で自分らしく豊かな人生を送るための「なかなか健康なかしべつ(中標津町健康づくり推進計画)」の取り組みの一つとして、昨年オープンした総合体育館を活用し、運動の実践と習慣化を推進します。ぜひご参加ください!

取り組みの例(一部)

①なかなか健康運動教室

外部講師によるストレッチ、筋トレ、リズムエクササイズ等の運動教室、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による血圧・体組成測定や健康相談を実施します。

②健診事後教室(結果説明会)

保健センターで実施する集団健診の結果説明会で、体育館のトレーニング指導員による運動教室や、保健師、管理栄養士による血圧・体組成測定、健康相談を実施します。

③成長期のフィジカルチェックやスポーツ検診(小中高生対象)

理学療法士・健康運動指導士によるフィジカルチェックや整形外科医による検診で問題を早期発見し、スポーツ寿命の延命を図ります。

☆その他、体力測定会や健康ヨガ教室など様々な取り組みを行う予定です!日程など詳細は広報紙等でお知らせします。

地域別の申込状況

地 域	件数	金 額
関東地方	1,205	18,035,001
関西地方	403	6,070,000
中部地方	305	4,140,000
北海道	228	4,700,000
九州・沖縄地方	116	1,700,000
中国地方	63	840,000
東北地方	64	890,000
四国地方	32	490,000
合 計	2,416	36,865,001

参考 過去の実績 約621万円

年 度	件数	金 額
平成20年度	14	505,000
平成21年度	6	335,000
平成22年度	5	290,000
平成23年度	8	970,000
平成24年度	8	680,000
平成25年度	13	1,065,000
平成26年度	15	985,000
平成27年度	31	1,385,000
合 計	100	6,215,000

人気のお礼の品を 紹介します 寄附のお礼の品

平成28年9月から寄附いただいた町外在住の方へ、感謝の気持ちと町のPRとしてお礼の品の贈呈を始めました。寄附金額に応じ、中標津町の特産品など、約70種類のお礼の品を用意しています。

人気1位…中標津産ジャガイモ
人気2位…チーズ・ソーセージ
詰合せ

人気3位…干物セット7種

※上記3品は、いずれも10,000円からの寄附で選べるお礼の品です。



中標津町 ふるさと納税 [Q検索](#)

問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

●主要施策概要(予算説明書)を作成しました

～今年度より全世帯へ配付いたします！～

町民の皆さんに町の事業や予算状況などをお知らせし、町政に対してさらに理解していただく、主要施策概要(予算説明書)「よくわかることしの中標津づくり」を作成しました。

今年度は紙面や配付方法を一新し、新聞購読されている方は6月上旬、新聞未購読の方は6月末頃の配付となりますので、是非ご覧ください。

また、役場・計根別支所・総合文化会館・町立中標津病院にも置いてありますので、ご自由にお持ちください。



問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

住生活基本計画策定委員を募集します

委員会名称	中標津町住生活基本計画策定委員会
目的・審議事項等	本町における住宅施策の目標、推進方法を定め、具体的な住宅施策を推進するため、平成19年度に策定した住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うための意見を伺います。
開催回数	3回～4回を予定しております。
報酬等	無報酬(ただし、町条例に基づき費用弁償を支給します)
任期	委嘱の日～平成30年3月31日
応募資格	(1)平成29年6月1日時点で本町に住所を有している18歳以上の方 (2)平日の会議(昼間)に出席できる方
募集人数	1名
募集期限	6月30日(金) 必着
応募方法	希望者は、応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで郵送・ファックス・持参・電子メールのいずれかでご応募ください。 応募用紙は、役場、計根別支所、文化会館に配置します。 また、町ホームページからもダウンロードできます。 その他、必要とされる方は下記へご連絡ください。
応募先・お問い合わせ先	建設水道部 都市住宅課 住宅係 TEL 0153-73-3111 内線332、395 FAX 0153-73-5333 ホームページ： http://www.nakashibetsu.jp

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

役場庁舎エレベーター停止のお知らせ

役場庁舎エレベーター耐震改修工事を実施するため、下記の期間、役場庁舎エレベーターの使用ができなくなります。来庁者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、上階に御用がある方で階段の利用が困難な方は、近くの職員にお声掛けいただけますと担当職員が1階まで伺い対応させていただきます。

■役場庁舎エレベーター停止期間 7月14日(金)～25日(火)の12日間



問い合わせは、総務課 総務係まで。



給するためには、6月1日現在の状況についての「現況届」の提出が義務付けられています。対象者(手当受給者)へ現況届の用紙を送付しますので、必ず6月30日(金)までに提出してください。

※今年5月以降に児童手当を申請した方(出生・転入等)は、今年度は現況届を提出する必要はありません。
※今年1月1日以降に転入した方は、前住居の市区町村長が発行する「平成29年度(平成28年分)所得課税証明書」の提出が必要です。
詳しくは、子育て支援室 子育て給付係まで。

特定疾患等患者 通院交通費補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

対象者

北海道知事から医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方(特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業又は小児慢性特定疾患の治療研究対象疾患に罹患)と、医師が必要と認めた介助者1人。ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象(領収書が必要)。

※次の方は対象となりません。

- ・公共交通機関運賃のかからない乳幼児分
- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

補助対象期間

平成29年1月1日から平成29年6月30日までの通院分

申請受付期限

8月31日(木)まで
詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

「女性の健康相談」のご案内

妊娠・出産・子育ての悩み、思春期や更年期の健康に関する悩みなど、女性の心身の健康に関する相談について、「女性の健康相談」を開設します。

日 時 毎月 第2水曜日

午後1時～午後3時

場 所 北海道中標津保健所

2階診察室

申込期日 相談日前日まで

その他 随時、保健師による電話・来所相談も実施しています。

申し込み・問い合わせは、北海道中標津保健所 健康推進課 健康支援係
☎72-2168まで。

母子・父子・寡婦相談室を 開設します

日 時 6月13日(火)

午前10時30分～午後3時

場 所 中標津社会福祉事務出張所
中標津町東5条北3丁目

相談内容 母子・父子自立支援員による相談、母子福祉資金等貸付相談

相談料 無料(要事前予約)

申し込み・問い合わせは、北海道根室振興局 社会福祉課 子ども子育て支援室
☎0153-23-6914まで。

自転車の安全利用をお願いします

自転車搭乗者が第三者を死亡または重症を負わせたことで、高額な損害賠償責任を負う判決が相次いでいます。

もしものために「TSマーク付帯保険」に加入しましょう。この保険は、自転車安全整備士の点検・整備を受けTSマークを貼付した自転車の搭乗者が対象となります。補償額は最高5,000万円で1年間有効です。費用は自転車の点検・整備を受ける料金で、内容によって異なります。

詳しくは、最寄りの自転車販売店にご相談ください。

交通安全指導員を募集します

主な活動は、春夏秋冬の交通安全運動期間(各10日間)における登校・通勤時間帯の交通指導やイベント開催時の交通整理、街頭啓発への参加活動などです。

応募資格

- ・町内に居住する75歳未満の成人で普通運転免許を所持している健康な方
- ・日中時間帯の出勤に対応可能な方

募集人数 1名(性別不問)

任期

平成30年3月31日まで(再任あり)

応募方法

履歴書を提出してください。

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

「危険物取扱者保安講習」のご案内

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が実施されます。

受講対象者

- ①継続して危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)
- ②危険物の取扱作業に従事していなかったが、その後従事することになった方(従事することになった日から1年以内に受講)
- ③②に該当し、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方(免状交付日又は講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

講習日 8月1日(火)

場 所 中標津消防署 講堂

申込締切 7月20日(木)

申し込み・問い合わせは、(一社)北海道危険物安全協会連合会
〒060-0004

札幌市中央区北4条西6丁目1

(毎日札幌会館9階)

☎011-205-5088

ホームページ

<http://www.hokkiren.jp/>

受講申請書は、消防本部または消防署にあります。

詳しくは、消防本部 ☎72-9114まで。

「甲種防火管理新規講習」のご案内

消防法施行令第3条第1項に基づく甲種防火管理新規講習が実施されます。

日 程 7月27日(木)～28日(金)

場 所 中標津消防署 講堂

申込期間 6月19日(月)～30日(金)

申し込み・問い合わせは、(一社)北海道消防設備協会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目1-4
(三井生命札幌共同ビル3階)

☎011-205-5951

※受講申込用紙は、消防本部または消防署にもあります。

((一社)北海道消防設備協会ホームページ <http://www.hokkaido-setsubikyokai.or.jp/>からもダウンロードできます。)

太陽電池発電施設届出制度のご案内

景観法に基づく中標津町景観計画により、太陽電池パネルの面積が2,000㎡を超える施設を設置する場合は、着手の30日前までに届出が必要となります。

なお、届出基準以下の小規模なものについても、周辺景観との調和を図るなど、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、都市住宅課 街づくり推進係まで。

集落協定を公表します

中標津町では平成27年度より中山間地域等直接支払制度を実施しています。

この制度は、農業生産条件が厳しい地域への対策として、耕作放棄を防止し、水源の涵養(かんよう)や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を維持するため、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。

この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されていますので、本制度の透明性を確保する観点から、次のとおり協定内容と平成28年度の実施内容を公表します。

公表期間 6月5日(月)～30日(金)

(土・日曜日は除く)

公表時間 午前8時30分～午後5時15分

公表場所 農林課窓口

問い合わせは、農林課 農務係まで。

6月定例会の開催予定について

日 時 6月19日(月) 午前10時

場 所 中標津町役場3階 議事堂

問い合わせは、議会事務局 議事係まで。



健康

保健センターからのお知らせ

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、下記の医療機関で実施しています。

対象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方
 ※昭和53年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

医療機関・予約方法

- ・石田病院 ☎72-9112
石田病院へご予約ください。
- ・富沢内科医院
予約は不要です。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。
- ・町立中標津病院 ☎72-8200
町立中標津病院へご予約ください。
- ・釧路がん検診センター

☎0154-37-3370

がん検診と一緒に受診できます(別料金)。釧路がん検診センターへご予約ください。

料金 無料

実施期間 平成30年3月31日まで

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(7月分)

実施期間 7月4日(火)～28日(金)
毎週火～金曜日
(午前10時30分～午前11時)

対象 20歳以上の方
内容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

料金 2,600円
(70歳以上1,300円)
国民健康保険加入の女性、後期高齢者医療保険・生活保護の方：無料

定員 1日2名

実施場所 町立中標津病院 整形外科

申込締切 6月20日(火)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

中標津町食生活改善協議会主催 骨太フッキングのご案内

実施日 6月23日(金)
午前10時30分～午後1時

対象 町内在住の方
内容 講話・調理実習
参加費 300円(材料費)
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、参加費

定員 15名

実施場所 中標津町保健センター

申込締切 6月19日(月)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ(7月分)

実施場所 町立中標津病院
産婦人科外来

実施期間 古野医院
町立中標津病院
7月3日(月)～31日(月)
月～金曜日
(申込締切6月20日)
古野医院

受付時間 水曜日・祝日以外の診療日
町立中標津病院
午前8時30分～午前11時

古野医院
午前10時～午後1時
午後3時～午後5時

対象 20歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)

内容 頸部細胞診
膣エコー検査(希望者のみ)

料金 2,200円
(70歳以上1,100円)
膣エコー検査は1,000円
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

「健康づくり応援！栄養教室 ～血圧編～」のご案内

日時 7月11日(火)
午前10時～午後1時

対象 町内在住の方
内容 講話・調理実習

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

定員 20名(先着順)

会場 中標津町保健センター
申込締切 7月5日(水)
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

中標津町健康づくり推進連絡会議委員 を募集します

なかなか健康なかせべつ(中標津町健康づくり推進計画)の趣旨に基づき、町民の皆さんの健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、「健康づくり推進連絡会議」の委員を募集します。

応募条件 ・中標津町民で健康づくりに関心を持つ20歳以上の方
・年3回程度の会議、活動に参加できる方

募集人数 2名以内
(応募多数の場合は抽選)

募集締切 6月16日(金)
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

税金

6月は国民健康保険税(第1期)、 町道民税(第1期)の納期です 【納期限は6月30日】

国民健康保険税、町道民税(普通徴収)の納税通知書は、6月中旬から随時普通郵便により送付します。もし、

届いていないという方がいましたら下記担当まで連絡ください。

【担当】

国民健康保険税
～住民保険課国保・高齢者医療係
町道民税～税務課住民税係

今月納期分の指定口座からの振替日は6月30日(金)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

固定資産税第1期及び軽自動車税の納期がすでに経過しています。

納期限を過ぎた税は「滞納」となります。もう一度お手元の納付書をお確かめのうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日 6月16日(金) 午後6時～午後8時
休日相談日 6月25日(日) 午前9時～午後5時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税のみ納めることができます。

町税・国民健康保険税の納付には、口座振替(自動振込)が便利です。ご希望の町内の金融機関に申し込みください。手続きに1ヶ月程度かかりますので早めの手続きをお願いします。



一般

年金相談所開設のお知らせ

開設日時 7月4日(火) 午後1時～午後5時
7月5日(水) 午前9時～午後2時

開設場所 中標津町役場 会議室

予約受付期間 6月12日(月)～6月28日(水)
予約申し込みは、釧路年金事務所 ☎0154-61-6000まで。

無料法律相談のお知らせ

日時 7月18日(火)
午前10時30分～午後3時

場所 中標津町役場

担当弁護士 保坂いづみ 弁護士

申込受付 7月3日(月)から先着順に受付。定員になり次第締め切り。

定員 7名

利用条件 個人からの民事・家事・行政事件に関する案件に限る。

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

児童手当現況届の提出を

児童手当を6月分以降も引き続き受



大型連休初日の4月29日、開陽台展望館が今季の営業を開始しました。

風が強く、朝のうちは曇り空でしたが、しだいに晴れ渡り、大勢の観光客が訪れました。

開陽台展望館は、10月下旬までの営業を予定しています。



開陽台展望館オープン



中標津自動車学校では、毎年町内全学校の児童生徒を対象とした交通安全教室を実施しており、13日には計根別学園の児童が交通ルールやマナーなどを学びました。



計根別学園交通安全教室



ヒグマ出没に注意！

4月中旬、標茶町にて、ヒグマによる人身被害が発生しました。中標津町でも、例年ヒグマの目撃情報が数多く寄せられます。被害にあわないために、次のことを徹底しましょう。

- 一人で野山に入らない
- 薄暗いときには野山で行動しない
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 野山では音を出しながら歩く
- フンや足跡を見たら引き返す



カラスにご注意下さい

毎年、5月～6月は、カラスの巣作りの時期になります。カラスは、繁殖期(産卵後)が一番神経質になり、威嚇してきます。この時期は刺激を与えないようにご注意ください。外出の際には、次のような対策をしましょう。

- 巣やヒナ・子ガラスに近づかない
- 頭を守る(帽子を被る、日傘をさす)
- 刺激をしない(巣を見上げたり、石を投げたりしない)
- 庭木の手入れを欠かさずに!(二股や三股に分かれている枝を剪定しましょう)
- 洗濯物を干したあとの針金ハンガーは、家の中に入れてみましょう。(巣の材料にされます)



※カラスの巣や卵・ヒナは、鳥獣保護管理法で捕獲・採取が原則禁止されています。

問い合わせは、農林課 自然環境係まで。

平成29年

6

VOL.654

(毎月5日発行)

中標津

なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。



4月30日現在住民登録人口

町の人口	23,728 (+146)
男	11,605 (+95)
女	12,123 (+51)
世帯数	11,114 (+121)
	()内は前月比

65歳以上の人口 5,698人 (高齢化率24.1% 介護保険課調)

誕生 14人 死亡 15人 転入 281人 転出 134人